

施策目標個票

(国土交通省4-②)

施策目標	景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	良好な景観及び歴史的資産は地域固有の資源であり、交流人口の拡大を生み、地域振興・活性化に繋がるものであることから、その保全及び活用を中心とした取組の支援を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標68、69①はいずれも目標年度に目標値に達しない見込みであるが、主要業績指標である業績指標68については、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、また69②についても目標達成が可能であると見込まれるため、「③相当程度進展あり」と評価した。
	施策の分析	良好な景観や歴史的資産を活かした国土・観光地づくりの推進に向けた取り組みの支援を行っており、施策の着実な実施により実績値は伸びているが、目標達成のためにはより重点的な支援の検討が必要である。
	次期目標等への反映の方向性	提供する情報の工夫・充実、計画作成に対する支援の継続等により、景観計画作成に取組む団体の一層の拡大及び重点的な取組を進める自治体数の一層の拡大を図るとともに、歴史的風致維持向上計画の認定団体への支援等を通じた歴史的風致の維持及び向上に向けた取組を推進し、業績指標の一層の増加を目指す。

業績指標	68 景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数(*)	初期値	実績値				評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度
		347	336	347	369	384	393	B
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
	69 ①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数 ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率	初期値	実績値				評価	目標値
		R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度
①81 ②76.5%		①76 ②76.3%	①81 ②76.5%	①86 ②77.9%	①87 ②79.3%	①90 ②80.0%	①B ②A	①120 ②82.5%
年度ごとの目標値		-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	137	79	72	70	
		補正予算(b)	0	0	0		
		前年度繰越等(c)	64	42	14		
		合計(a+b+c)	201 <0>	121 <0>	86 <0>	70 <0>	
	執行額(百万円)	144	104				
	翌年度繰越額(百万円)	42	14				
	不用額(百万円)	15	3				

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	都市局	作成責任者名	公園緑地・景観課(課長 伊藤康行)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	-----	--------	-------------------	----------	--------

業績指標 68

景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数(*)

評 価

B

目標値：450（令和7年度）
 実績値：393（令和4年度）
 初期値：347（令和元年度）

（指標の定義）

景観法に基づく景観計画において、その他の行政区域よりも重点的な景観誘導の取組を行う地区（重点地区）を設けている景観行政団体（市区町村に限る）の数。

（目標設定の考え方・根拠）

過去5年間（平成27年度末～令和元年度末）の間に、景観計画において重点地区を指定した景観行政団体（市区町村に限る）数を踏まえ、令和7年度末での目標値を「450 団体」に設定。社会資本整備重点計画においても同数値を重点指標（KPI）として記載している。

（外部要因）

特になし

（他の関係主体）

地方公共団体（都道府県、政令市、中核市、景観法第7条第1項但し書きに定める市町村）

（重要政策）**【施政方針】****【閣議決定】****【閣決（重点）】**

社会資本整備重点計画（令和3年5月28日）「第3章」に記載あり

【その他】

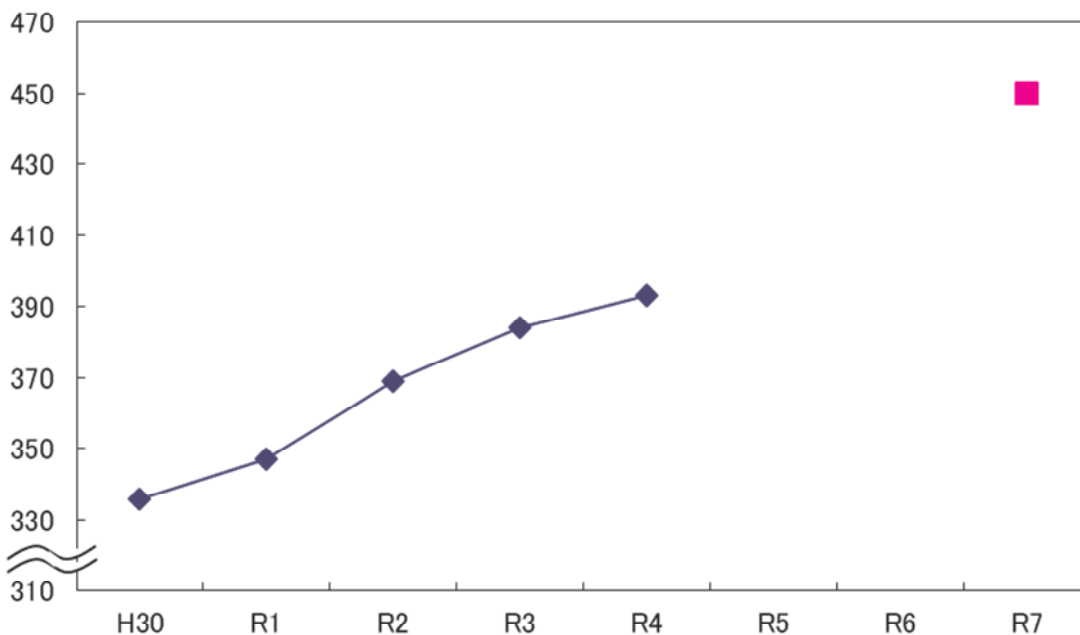
過去の実績値（単位：団体）

（年度）

H30	R1	R2	R3	R4
336	347	369	384	393

（市町村数）

景観計画に基づき重点的な取組を進める市町村数



主な事務事業等の概要

- ・ 景観法の普及啓発及び景観計画の策定・改定推進
- ・ 景観改善推進事業

景観計画の策定・改定、外部専門官の登用やコーディネート活動、重点地区内の景観規制上既存不適格になる建築物等への是正措置に要する経費への支援といった景観改善の取組を推進する。

予算額：72,000千円（令和4年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

「順調でない」

景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数は着実に増加しているものの、増加実績を勘案すると目標年度に目標達成が見込まれない。

（事務事業等の実施状況）

景観形成を推進するため、景観法の活用状況や先進的な取組事例等について、各都道府県で実施された行政担当者向けのセミナーやホームページ等を通じて情報提供し、同法の普及啓発及び地方公共団体による景観計画の策定・改定促進を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・ 業績指標については、景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数は着実に増加してきたものの、増加実績を勘案すると目標年度に達成できない状況にあることから「B」と評価した。
- ・ 景観まちづくりを推進するための課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」があげられる。
- ・ 今後は現在の取り組みを継続するとともに、令和4年3月に更新した「景観計画策定・改定の手引き」及び「景観計画・まちづくりの質向上アイデア集」等のツールを引き続き周知することに努め、良好な景観形成のための景観法の活用及び普及啓発等の施策を一層推進することとする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局公園緑地・景観課（課長 伊藤康行）

関係課：

業績指標 69

- ①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数
- ②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率

評価

①B ②A	目標値：① 120 団体 ② 82.5% (令和7年度) 実績値：① 90 団体 ② 80.0% (令和4年度) 初期値：① 81 団体 ② 76.5% (令和元年度)
----------	--

(指標の定義)

- ① 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法）に基づき、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村（歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村）の数
 - ② 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し国の認定を受けた市町村数のうち、景観計画を策定済みの市町村数の割合
 - 【分子】歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた市町村数のうち、景観計画を策定済みの市町村数
 - 【分母】歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた市町村数
- (目標設定の考え方・根拠)
- ① 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画を作成し、地域の歴史的な資産を活用したまちづくりを行う意向のある市区町村について調査を行った結果、「認定意向あり」と回答した市区町村の数に基づき設定。
 - ② 過去5年間（平成27年度末～令和元年度末）の間に、景観計画を策定した数を踏まえ、令和7年度末での目標値を「82.5%」に設定。

(外部要因)

該当なし

(他の関係主体)

関係省庁(文化庁、農林水産省)、地方公共団体、民間事業者

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

【閣決(重点)】

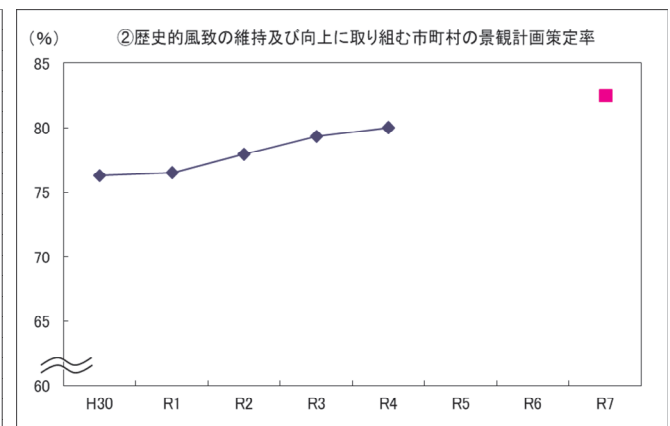
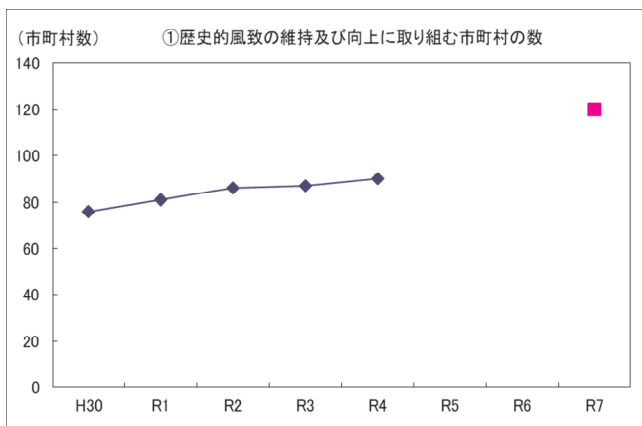
社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり

【その他】

過去の実績値(単位:①団体 ②%)

(年度)

H30	R1	R2	R3	R4
① 76	① 81	① 86	③ 87	① 90
② 76.3%	② 76.5%	③ 77.9%	② 79.3%	② 80.0%



主な事務事業等の概要

- ・ 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の普及啓発及び策定推進
- ・ 歴史的観光資源高質化支援事業

観光庁が指定する地域かつ歴史的風致維持向上計画認定都市において、観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させることを目的とし、歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却及び伝統的な意匠形態を有する新築建築物の外観修景について、支援を実施する。

予算額：ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化224百万円の内数（令和4年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数

「順調でない」

着実に増加しているものの、増加実績を勘案すると、目標年度に達成が見込まれない。

②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率

「順調である」

着実に増加しており、増加実績を勘案すると、目標年度に達成が見込まれる。

（事務事業等の実施状況）

- ・ 歴史的風致維持向上計画に関するホームページ「歴まち情報サイト」において、各認定都市における歴史的風致の維持・向上に向けた取組を紹介するとともに、各種会議において先進事例を情報提供し、歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村が増えるよう、普及啓発を図った。
- ・ 歴史的風致維持向上計画策定を目指す市町村へ向けた手引き及び作成マニュアルを国土交通省ホームページに掲載し、市町村や有識者等の関心のある方へ広く周知している。
- ・ 歴史的風致維持向上計画の効果を伝えるため、計画に位置づけられた事業成果を「歴まち History」として国土交通省ホームページに掲載している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・ 業績指標について

①歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数は、令和4年度末で90団体となっており、目標に向けて進捗しているものの、市町村へ歴史的風致の維持及び向上に取り組む意向を調査した結果を勘案すると、目標年度に達成できない状況にあるため「B」とした。

②歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率は、令和4年度末で80.0%となっており、目標に向けて進捗しており、市町村へ景観計画の策定意向を調査した結果を勘案すると目標年度に達成できる状況にあるため「A」と評価した。

- ・ 歴史まちづくりを推進するための課題として、「国の法制度や施策等への認知不足」「実務面での知識やノウハウ不足」「専門的知識を持つ職員不足」「地域の協働、理解、関心不足」「予算不足」が課題としてあげられる。
- ・ 今後の取組みの方向性として、課題を踏まえた歴史的風致維持向上計画に関する各種ホームページへの掲載を引き続き実施するとともに、各国土交通省地方整備局とも連携し、年度当初に手引き等の資料を用いた市町村向け説明会の開催など更なる情報提供の手法・時期の改善、提供する情報の工夫・充実等により、歴史的風致維持向上計画作成に取り組む市町村の一層の拡大を図る。また、認定都市への支援等を通じた歴史的風致の維持及び向上に向けた取組みの推進を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 都市局公園緑地・景観課（課長 伊藤康行）

関係課：